

会 員 各 位

熊本市歯科医師会

会長 渡 辺 猛 士

(学術委員会扱い)

令和6年度 第3回歯周病対策プロジェクトセミナーのご案内

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、熊本県歯科医師会の歯周病対策プロジェクトの一環として、標記セミナーを3回に亘って開催しておりますが、第3回目を下記のとおり開催いたしますので、ご案内いたします。

昨年も同様のセミナーを開催しましたが、内容を変え開催しておりますので、ご多忙とは存じますが、多くの会員の先生方・スタッフ皆様方のご参加をお待ちしております。会員の先生は、日歯研修カードをご持参ください。

なお、本セミナーは熊本県歯科医師会により、後日ホームページから振り返り配信予定です。そちらを3回すべて視聴されても、修了証を発行いたします。詳しくは、熊本県歯科医師会からのお知らせでご確認ください。

日 時 : 令和 7 年 1 月 9 日 (木) 午後 7 時半～ 9 時

場 所 : 熊本県歯科医師会館 4 F ホール

対象者 : 熊本県歯科医師会会員及び会員診療所に勤務する歯科医師及び歯科衛生士

会 費 : 無料

講 師 : 東歯科医院 院長 東 克章 先生

演 題 : 『 健康保険で行う歯周治療の流れとその効果的な活用法を考える 』

【抄 録】

歯周治療の流れは、歯周病の検査→診断→治療計画の立案→歯周基本治療→再評価→歯周外科→再評価→口腔機能回復治療→再評価→サポータティブペリオドンタルセラピー(SPT)となっており、この流れに沿った治療を求められます。

この流れは歯周治療の王道であり、前後したり、飛ばしたり、無くしたりすることはできません。

疫学調査によると、成人の歯周炎患者のうち、成人の 50%程度が中等度の歯周炎で、約 10%はアグレッシブな歯周炎であると言われています。ステージⅠ、Ⅱの歯周炎患者は別の言い方をすると、歯科衛生士の力で治療することが可能な歯周炎ととらえています。

前回のセミナーでお話した内容に続いて、今回は、歯周組織検査から得たデータを使っての診断名がステージⅠやステージⅡである場合の、健康保険での治療計画の立案及び治療について述べてみたいと思います。

令和6年度 第3回歯周病対策プロジェクトセミナー 対面用参加申込書

申し込み締め切り：12月27日（金）

熊本市歯科医師会事務局 行（FAX:096-344-9778）

郡市名		会員氏名	
医院名			
職 種（○で囲むか職種を記入）	参加者氏名 （氏名とふりがなを記入）		
歯科医師・衛生士・その他（ ）			
歯科医師・衛生士・その他（ ）			
歯科医師・衛生士・その他（ ）			
歯科医師・衛生士・その他（ ）			
歯科医師・衛生士・その他（ ）			

※ 本セミナーは全部で3回です。（第1回・第2回はすでに終了）すべて受講された（動画視聴も可）歯科医師及び歯科衛生士には、修了証を発行いたします。

申請方法については、第3回セミナー終了後、熊本県歯科医師会の動画視聴サイト内に申請書を掲載しますので、ダウンロードのうえ、熊本県歯科医師会事務局へFAXまたはメールにて申請してください。